



申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度

2025 年

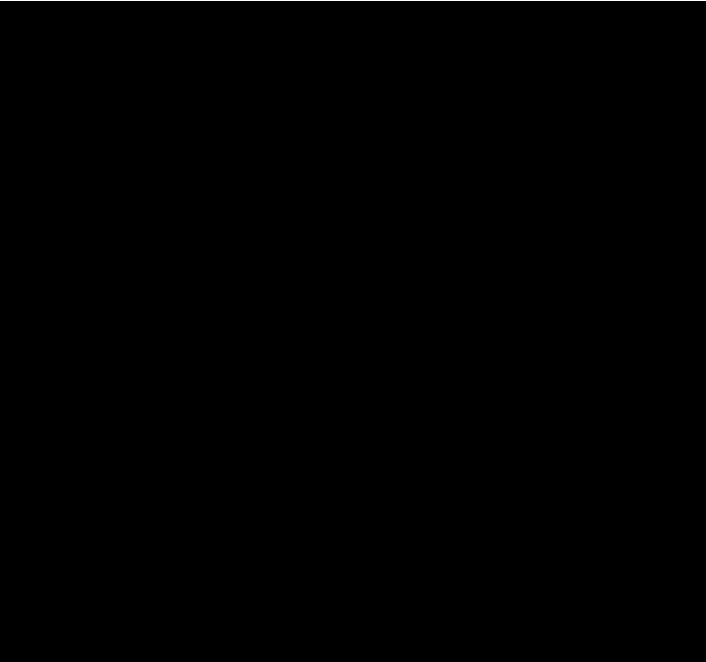
年度回数

1

回/次

回

申請書SharePoint



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

団体代表者 役職・氏名

代表理事 河野久忠

分類

既存採択団体

法人番号

団体コード

申請団体の住所

東京都福生市大字福生字武蔵野2 3 5 1 番地1

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請する

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】
READYFOR株式会社	米良はるか	

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、 一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間 にコンソーシ
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

コンソーシアムに関する監約欄の内容について誓約します

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須

申請時入力不要

任意

基本情報

申請団体		資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	社会的所属のない海外ルーツ若者向け「グローバルユースサポートセンター」モデル構築事業			
	事業名（副）				
	団体名	NPO法人青少年自立援助センター	コンソーシアムの有無	あり	
事業の種類1		②ソーシャルビジネス形成支援事業			
事業の種類2					
事業の種類3					
事業の種類4					

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	○ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	○ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
	○ (2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	○ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_4.質の高い教育をみんなに	4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	本事業では日本語能力が十分でなく通学を諦めている海外ルーツの若者（13歳～）に対し、日本語教育や学習支援、居場所の提供などを包括的に行うことで通学ができる状態を目指しており、全ての若者が必要とする教育機会に繋げることに寄与する。
_4.質の高い教育をみんなに	4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	本事業では社会的所属のない海外ルーツの若者を対象に、日本語習得の支援および学習支援実施によって対象となる若者が進学の実選択肢を得ることを目指しており、全ての人々が高等教育への平等なアクセスを得られることに繋がる。

_4.質の高い教育をみんなに	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	本事業では社会的所属のない海外ルーツの若者を対象に日本語習得の支援に加え、セミナーを含む就労支援を行う。これは雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び企業に必要な技能を備えた若者の割合の増加に貢献するものとする。
_8.働きがいも経済成長も	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	地域調査に基づいた体系的なアウトリーチを通して、学校や職場をはじめとした社会的所属のない海外ルーツの若者と繋がることを目指す。また、繋がった若者には進学や就労に必要な日本語能力の習得や就労支援を実施していくため、仕事も通学もせず、職業訓練も受けていない若者減少に貢献するものとする。
_10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	本事業では体系的なアウトリーチを通して、学校や職場をはじめとした社会的所属のない海外ルーツの若者と繋がり、その若者に対し必要な日本語習得を促すとともに、必要に応じた学習支援、就労支援などを行う。この能力強化を通して、環境を問わずあらゆる若者が社会的に取り残されないことに寄与すると思われる。

I .団体の社会的役割

(1)団体の目的	186/200字
当法人は1977年フリースクールのさきがけとして誕生し、1999年にNPO法人化された。不登校やひきこもり状態者、障害、海外ルーツなど社会的に自立が困難または今後困難になると予想される青少年に対し、自立就労訓練や学習支援活動等機会の提供、関係諸機関等との連携や伴走支援を通して、状況の緩和およびそこから脱却し、各人の個性に応じた自立への機会獲得に寄与することを目的とする。	
(2)団体の概要・活動・業務	194/200字
教育・相談・生活支援など多様な事業を実施。2010年度より海外ルーツの子ども・若者のための専門教育支援「YSCグローバル・スクール」を立ち上げ、4,500人以上40か国以上にルーツを持つ方々へ対面・オンラインによる日本語・学習支援、就労定着支援の機会を提供。休眠預金活用事業の実行団体として2019年度通常枠・21年度22年度緊急枠実行団体として海外ルーツ支援団体への伴走支援事業を実施。	

II.事業概要						国外活動の有無	—	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2025/11/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	全国	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。		なし
直接的対象グループ	①海外ルーツ支援経験のある団体（日本語教室、国際交流協会、支援NPOなど） ②日本人のユース世代向け支援実施団体（ユースセンター・フリースクール等）のうち、海外ルーツのユース世代の支援経験がある、もしくは実施意向を持つ団体 優先条件：既存の支援において行政や教育機関との連携を有している団体（例：市の多文化共生窓口の紹介先となっている、日本人向け若者・居場所支援で行政とのつながりがある等）					(人数)	全国5団体程度		
最終受益者	社会的所属のない海外ルーツの若者（概ね13～29歳のユース世代） ※「社会的所属のない」とは、在留資格上、日本社会における所属先（就業先や教育機関等）が規定されていない状態で来日する義務教育年齢以降の若者を指す					(人数)	○本事業の総支援人数 合計 450名（1団体あたり 平均90名程度） ※参考：一人当たりの合計支援時間 630時間（平均） （講義5時間/日×開所21日/月×平均支援期間6か月＝630時間） ▼支援人数の内訳 1年目：10名/団体×5団体＝50名 2年目：30名/団体×5団体＝150名 3年目：50名/団体×5団体＝250名 ▼試算の前提 人口が多い都市部、かつ外国人居住割合が高い集住地域において活動する海外ルーツ支援団体を想定 ▼事業終了時の収益検証 事業終了時に受益者収益と助成金・寄付を組み合わせると助成同程度（1,250万円前後）の収益ポートフォリオを実現できると想定 ①受益者収益：50人/年×平均6か月（講座）/人×3万＝900万円 ②助成金：250万円 ③寄付：100万		

事業概要	【事業概要】 本事業では、急増する「社会的所属のない海外ルーツの若者（ユース世代）」を対象とした「グローバルユースサポートセンター（仮）」を開設・運営する団体に、資金的・非資金的支援を行います。 ※グローバルユースサポートセンターとは、海外ルーツ若者の日本社会へのスムーズな定着を目的に、日本語能力の教室機能のほか、コーディネーターによる就学・就労支援や居場所等の包括的なサポートを提供する拠点型支援モデル。利用者からの月謝等をもとに運営する。 【活動内容例】 ・グローバルユースサポートセンターの開設運営 ・日本語教育の実施 ※CEFR B1レベル（TOEIC550点相当） ・就学・進学・就労支援 ・居場所支援や社会見学、体験活動など ・社会的所属のない海外ルーツ若者と繋がる調査・アウトリーチ活動 【社会課題解決と事業収益性を同時に満たすビジネスモデル】 （社会課題）在留外国人が急増する中、家族滞在資格等で来日したユース世代は社会的所属を得られず、孤独孤立を深めるほか、必要な語学力や就学・就労情報を得にくい。 （収益性）本事業対象の若者（家族滞在資格）がいる在留外国人の世帯収入は、困窮層（年収100万以下）が2割の一方、日本人並み（年間300万円以上）も6割に及ぶ。そこで家庭の経済状況に応じたサービス利用料（月謝）を設定することで①安定的な事業運営②誰も取り残さない支援が両立できる
600/600字	

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	992/1000字
在留外国人が過去最高の359万人（対前年＋37万人）となる中で、就学や就労など「社会的所属」のない海外ルーツの若者（ユース世代：13歳～29歳）の増加が課題になっている。 こうした未就学・未就労若者の多くは、日本で就業した在留外国人の家族として「家族滞在」などの在留資格で来日している。この資格は、「技能実習」や「特定技能」などの在留資格と比べて就学や就労の制限は少ないが、それゆえ逆に管理者や行政のサポートが受けられず、いわば「放任状態」になってしまう。来日し、日本の高校への進学や就労を考えたとしても、日本語能力や情報不足がネックで上手くいかず、「学生」や「会社員」などの社会的所属のない状態になってしまうのだ。従来、こうした若者は在留外国人コミュニティの助け合いによって日本社会への定着支援をうけていたが、最近では在留外国人のルーツの多様化もあり、コミュニティの助け合い機能が低下してきていることが問題をより深刻化させている。 どうすればいいのか。YSCでは2010年から、東京都福生市で社会的所属のないユース世代（13～29歳）を対象とした取り組みを開始。海外ルーツ若者が通所できる拠点を作り、①就労・就学に不自由しないレベルの日本語能力（CEFR B1）を目指す学習プログラム②高校進学支援プログラム③多文化コーディネーターによる就学・就労・生活支援などの包括的なサービスを提供している。当初は文科省事業として無償で提供したが、2015年の事業終了と共に有償化。保護者の経済状況に合わせた月謝金額を設定（収入の少ない家庭には「奨学金」名目で月謝を減免）することで理解を得られ、安定的に利用者は増加。現在は9名のスタッフの人件費を含む運営予算の7割を受講料で得られるようになった。 いま国内では、社会的所属のない若者が増加する一方、海外ルーツ支援団体の多くは補助金・助成金頼りの不安定な財政基盤の中で人的リソースがひっ迫しており、個別の若者に包括的な支援を行うのは難しいのが実態だ。今回、YSCで確立したビジネスモデルを休眠事業を活用して他団体にも広げ、全国各地に安定した運営基盤のもとで包括的な支援を継続的に提供できる拠点「グローバルユースサポートセンター（仮）」を作ることが、増え続ける海外ルーツの若者が日本社会に安心して定着してゆく援けになるのではないか。	

(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	194/200字
文科省は令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」を施行、義務教育年齢の外国人児童生徒に関しては日本語教育の推進を各自治体の責務として求めた。一方で、いわゆる「オーバーエイジ」の義務教育年齢を過ぎた在留外国人に関しては、文化庁の基本方針において自治体がNPOなど地域のプレーヤーと連携して体制整備を図ることを求めるにとどまり、その取り組み状況は自治体に依存し十分な支援が確保されていない。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	200/200字
幹事団体YSCは、2010年より文科省からの委託事業として社会的な所属のない海外ルーツの若者に対する日本語教室支援を開始した。2015年に委託事業が終了するタイミングで、利用者や保護者からの強い継続の要望を受けて受益者から受講料による事業モデルへの転換を図った。それ以後10年間、受講料収入と助成金と寄付による奨学金を組み合わせることで、持続的に多くのユース世代に日本語教室と相談事業を提供している。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	199/200字
家族滞在などの定住・長期在留可能な在留資格は日本語教育機会が紐づけされておらず、自治体やNPO等による支援が十分届いているとは言えない。それゆえに就学就労に困難を抱え、誰も実態を把握できないまま孤立状態となっている。加えて、国としても文科省、こども家庭庁、厚労省とどこが本課題のイニシアティブを取るか曖昧な状態となっている。よって休眠事業を通じて民間から支援モデルを提示する意義が大きい事業である。	

IV.事業設計
(1)中長期アウトカム
長期アウトカム： 居住地域や年齢・在留資格に関わらず、すべての海外ルーツの若者に対して日本社会定着の機会が確保され、一人一人がその可能性を発揮することができる社会の実現
中期アウトカム ①全国各地域で、社会的所属のない海外ルーツの若者が必要な支援につながり、日本社会に所属を得ることができる状態 ②海外ルーツの支援団体が、持続的な事業モデルの構築を通じて、各地域で支援活動を持続・拡大できている状態 ③自治体や地域市民に社会的所属のない海外ルーツの若者という社会課題が認識されて、地域社会での官民連携による支援の枠組みが一般的となっている状態

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体00字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【受益者の変化①日本社会に所属を得られている】 社会的所属のない海外ルーツの若者が、本事業の支援を通じて日本社会に所属を得られた状態		定性的指標： エコマップ等を用いた社会的関係性の可視化し、その関係性が増えているか 定量的指標： 社会的な所属がないことによる不安感情が減っている状態（利用者アンケートによる不安指数やウェルビーイングのスコアを想定）	100字	定性的指標： 計測していない 定量的指標： 測定していない	100字		定性的指標： 支援の前後で50%以上の受益者の社会的な関係性が増えている 定量的指標： 支援の前後で50%以上の受益者のスコアが向上している
【受益者の変化②日本語能力の獲得】 社会的所属のない海外ルーツの若者が、基本的な日本語能力を身につけられている		定量的指標 日本語能力試験（JLPT）N4の獲得、もしくは団体内模擬試験において合格相当の得点		定量的指標： 合格できていない			定量的指標： 受益者の半数以上がN4もしくは合格点を獲得できている

【受益者の変化③支援につながれている】 各地域で社会的所属をもてずに、孤立孤独な状態になっている海外ルーツの若者に対して、実行団体の支援が適切につながり、支援を受けられている状態		定量的指標 アウトリーチ活動により、新たにつながることでできた社会的所属のない海外ルーツの若者の人数	定量的指標： 団体により異なる		定量的指標： 団体により異なる
【実行団体の変化①事業モデル構築】 休眠の事業期間が終了した後も、利用者からの受講料収入を含む多角的な収益モデルの将来計画が具体化され、目標状態に向けた事業モデル移行の目途が立っている状態		定量的指標： 実行団体が、目標とする収益ポートフォリオ（受講料収入・補助金・助成金・寄付などがバランスよく得られている状態）の達成が見込める状態ができている。 （例：目標収益ポートフォリオにおいて、受講料収入が総収入の60%だとすれば、事業終了時に30%程度の受講料を得られている） 定性的指標： 事業期間を通じて将来的な持続的事業モデルの計画が策定され、その根拠となる実績等がそろっている	定量的指標： 完了していない 定性的指標： 策定していない		定量的指標： 8割の団体が事業移行を達成できている 定性的指標： 実績や根拠となる情報とともに持続的な事業計画が策定されている
【実行団体の変化②ネットワーク形成】 本事業を通じて、実行団体のグローバルユースサポートセンター同士のネットワークが形成され、事業終了後も情報連携や学びあいが続けられている状態		定性的指標： 実行団体に対するアンケートで「学びあいや情報連携を行える実行団体同士のつながりがあるか」	定性的指標： 無し		定性的指標： 8割以上の団体がYesと回答している
【地域社会の変化】 各実行団体が、本事業を通じて調査した受益者の実態や事業モデルの発信を通じて、自治体や民間支援団体が社会的所属をもたない海外ルーツの若者支援の必要性を理解できている		定量的指標 活動地域における他団体／行政等むけの勉強会や報告会などの開催数 定性的指標 本事業の調査報告書の発行有無	定量的指標： 無し 定性的指標： 無し		定量的指標： 年間1回以上の実施 定性的指標： 発行している

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標100字	初期値/初期状態100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【実行団体の変化①日本語教育・支援の専門性】 団体の中に、研修や伴走支援を通じてスクール型の日本語カリキュラムや多文化コーディネーターとして就学就労支援などを実践できる能力を得た担当者が育成されている		定量的指標： ①研修の受講人数 ②研修後の理解度と満足度を聞くアンケート調査（5段階）	定量的指標： ① 0 人 ②取得なし		定量的指標： ①少なくとも専任の担当者はすべて受講 ②平均で3点以上（5点満点）

【実行団体の変化②アウトリーチ体制】 活動地域における在留外国人の特徴や行政・民間の支援環境に関する調査が整理され、アウトリーチの実践が可能な体制が整っている		定性的指標： 実行団体が以下の状態を達成できているかを資金分配団体が評価 ①つながるべき支援者と支援地域の特徴を特定できている ②アウトリーチを団体が自律的に実施できる体制が構築されている	定性的指標： ①、②ともに団体によって異なる		定性的指標： ①アウトリーチに向けた地域特徴の分析ができている ②資金分配団体のサポートがなくてもアウトリーチを自立して実践できている
【実行団体の変化③組織基盤・ガバコン体制の整備】 利用者の増加や行政事業の受託など事業の拡大に向けて、規程類・ガバコン等の組織基盤が整備され、管理会計等のバックオフィスの効率的な運用体制ができている		定性的指標： 実行団体が以下の状態を達成できているかを資金分配団体が評価 ①規程類・ガバコン等の組織基盤が整備されている ②事業の拡大に耐えうる効率的なバックオフィスの運用が構築されている	定性的指標： 団体によって異なる		定性的指標： ①・②ともにすべての団体が整備できている
【資金分配団体の変化①事業モデルの発信・横展開】 本事業モデルを全国の民間団体に普及することを目的に、受益者変化のインパクト評価を行うと共に、事業モデルのノウハウ・ツールを整理し、資金分配団体が有するネットワークや報告会を通じて発信する		定性的指標： ①本事業によって得られたデータや知見をまとめた報告書の発行有無 ②民間支援団体のネットワークへの発信有無 ③国・行政や民間団体も含む報告会の実施有無	定性的指標： ①・②・③ともになし		定性的指標： ①・②・③ともに実施している
【資金分配団体の変化②：学びあい】 本事業でコンソーシアムを組成して資金分配団体を務めるYSC、READYFORがそれぞれの強みを学びあい、休眠預金事業を含めた中間支援団体としてのケイパビリティ（強みや事業遂行能力）を高めた状態を作る。とくに、YSCが単独で中間支援組織（資金分配団体）として取り組める準備が整った状態を目指す		定性的指標： ①各構成団体が、必要なケイパビリティを向上させている ②特にYSCにおいて、単独で休眠預金の資金分配団体として運営を行うために必要なノウハウ（団体の精算管理、基盤強化など）を蓄積できている	定性的指標： ※YSCは緊急枠や活動支援枠を通じて資金文体団体の経験は有するが、単独での資金分配団体経験はない ※READYFORは休眠預金活用事業の運営経験を深め強固な運営体制を持っているか、通常枠での海外ルーツ支援に関するプロジェクトマネジメント経験はない		定性的指標： 各団体が、中間支援組織として自団体に必要なケイパビリティを明確にし、それを補完できている

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目		時期
【0年目】※事業準備期間 公募への応募・資金提供契約の締結		2026年1月～3月
※公募・審査への応募 ・事業案の作成、事前評価、事業計画書・資金計画書の作成 ・資金分配団体による審査・視察などへの対応		2026年1月～3月

29/200字

60/200字

※資金提供契約の締結 ・採択後の事業計画・資金提供契約の修正 ・資金分配団体との資金提供契約の締結	2026年1月～3月	49/200字
【1年目】 ※事業モデルの移行に向けた体制整備 事前評価・研修受講、カリキュラム・料金体系の整理、アウトリーチに向けた地域調査、運営基盤整備、日本語カリキュラムの無償トライアル開始など	2026年4月～2027年3月	91/200字
※事前評価・評価計画の策定 ・事前評価合宿への参加 ・ニーズ評価（対象者、自団体、活動領域および活動地域）に必要な調査の実施 ・ロジックモデル作成 ・評価計画の策定と事業計画書の修正	2026年4月～2027年3月	91/200字
※資金分配団体が提供する日本語教育や相談支援の専門的研修の受講 ・社会的所属のないユース世代支援での配慮事項、日本語教育のカリキュラム、就労就学支援などに関する研修プログラムの受講 ・日本語教育の担当、就労就学支援などの多文化コーディネーター担当、バックオフィスやアウトリーチの担当などに分けて研修を実施	2026年4月～2027年3月	152/200字
※日本語のスクール型カリキュラム整理、料金体系の策定 ・利用者向けのアウトリーチや広報の開始、行政向けの助成金等の連携打診にあたっても、まずはカリキュラムと料金体系の整備が必要 ・資金分配団体の伴走のもとで、受益者ニーズや地域の特徴を踏まえたカリキュラムと料金体系を策定	2026年4月～2027年3月	135/200字
※アウトリーチに向けた地域調査・分析 ・受益者となる外国人の国籍構成や居住エリア、連携を図る行政や地域団体の活動実態の調査 ・資金分配団体の助言のもとで、地域の連携体制やアウトリーチの戦略の策定	2026年4月～2027年3月	97/200字
※組織基盤の整備、事業運営の効率化推進 ・事業規模の拡大に向けて、組織拡大に耐えうる社内の規定・ガバコンの整備、バックオフィスを中心とする運営の改善 ・資金分配団体が提供するガバナンス・コンプライアンスや管理会計などに関する研修受講	2026年4月～2027年3月	116/200字
※日本語カリキュラムの無償トライアル実施 ・進学実績や利用者口コミづくりを目的に、初年度は無償での日本語カリキュラムトライアルの実施 ・既存の受益者や初年度で新たにつながった受益者を中心に策定した日本語カリキュラムの実践	2026年4月～2027年3月	110/200字
【2年目】 ※トライアルによる実績作りと行政・企業との連携 ・アウトリーチの実践、トライアルによる支援実践、進学・就労実績や口コミ作り、行政・企業との関係構築、中間評価など	2027年4月～2028年3月	86/200字
※アウトリーチの実践 ・初年度策定した地域分析結果をもとに、アウトリーチ活動の実践 ・行政の担当窓口や日本語教室など地域の活動団体との関係性構築	2027年4月～2028年3月	72/200字

※トライアルによる支援モデル実践 ・ 期間限定トライアルでの「グローバルユースサポートセンター（仮）」支援の実践 ・ 日本語教育に加えて、就労就学支援や居場所、体験活動などの実施	2027年4月～2028年3月	87/200字
※進学・就労実績や口コミ作り ・ トライアルの実践を通じた進学就労実績作り、エスニックコミュニティ経由での集客に向けた利用者口コミづくり ・ 行政や企業に対する営業で活用するための実績を訴求する資料等の整理	2027年4月～2028年3月	101/200字
※行政・企業との関係構築 ・ 事業委託や助成金などにむけた行政との関係性構築（社会課題や支援事業モデルの理解につながる打合せ、報告会等の開催など） ・ 海外ルーツの方の雇用等を行う地域企業に対して寄付金獲得に向けた関係性構築	2027年4月～2028年3月	110/200字
※中間評価の実施 ・ 事前評価で設定した指標の確認、プロセスの適切性についての評価 ・ 事後評価に向けたロジックモデルの修正、事業計画／資金計画の修正	2027年4月～2028年3月	73/200字
【3年目】※出口戦略に向けた多角的な収益による事業モデルの実践 ・ アウトリーチの継続、日本語カリキュラムの有償移行、支援モデルの実践、事後評価に向けたインパクト評価の実施、行政・企業との連携開始、報告会の参加など	2028年4月～2029年3月	106/200字
※アウトリーチの継続・改善 ・ アウトリーチ活動の継続と資金分配団体との面談を踏まえた活動改善 ・ 利用者実績による口コミを活かした行政やエスニックコミュニティ経由での問い合わせ強化	2028年4月～2029年3月	89/200字
※日本語カリキュラムの有償移行 ・ 2～3年目にかけて新たに受け入れる利用者の有償の料金体系への移行 ・ 地域ニーズやトライアル結果も踏まえた日本語カリキュラムの改善・更新	2028年4月～2029年3月	84/200字
※「グローバルユースサポートセンター（仮）」支援モデルの実践 ・ 日本語教室に加えて、就学就労支援、居場所、体験活動などの包括的な支援拠点の実践 ・ 対応が難しい困難ケースなどに関して資金分配団体とのケース会議を通じた対応の改善	2028年4月～2029年3月	112/200字
※行政・企業との連携開始 ・ 行政担当窓口と実績情報の共有をもとに、受益者の紹介や今後の制度化（助成金や行政事業）に向けた施策の検討 ・ 外国ルーツの方の雇用等を行う地域企業に対して寄付金獲得の訴求	2028年4月～2029年3月	97/200字
※事後評価（インパクト評価）の実施 ・ 各団体の支援によって得られた受益者の変化を評価 ・ 評価結果をもとにした事後評価報告書の作成	2028年4月～2029年3月	64/200字
※最終報告会への参加 ・ 事業全体の成果をまとめた最終報告書（資金分配団体が作成）を基にした最終報告会への参加	2028年4月～2029年3月	54/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
【0年目】※事業準備期間 公募要領の作成・事前評価の実施、公募の実施・審査など	2025年11月～2026年3月	39/200字
※公募要領作成、公募の実施 ・公募要領作成に必要な事前調査の実施（資金分配団体担当者によるワークショップ・ヒアリング調査など） ・公募要領の作成／事業LPの公開・広報 ・公募説明会の実施・Q＆Aの公開	2025年11月～12月	100/200字
※審査により実行団体を決定 ・書類審査、現地面談、プレゼン審査の実施（資金分配団体により3段階の審査を経て、諮問委員会に推薦する団体を決定） ・外部諮問委員の任命 ・諮問委員会の実施（資金分配団体により推薦された団体から、委員会として推薦する団体を決定）※これまでの審査で不通過となった団体の団体名・事業情報も共有する ・諮問委員会の推薦を経て、資金分配団体同士で作る協議会にて最終の実行団体を決定	2026年1月～3月	199/200字
※評価計画の策定 ・3年間の評価計画を策定（評価体制の構築、評価予算の見直し、事前評価の評価設問の策定） ・事前評価の実施（3年間の計画策定に必要な調査、資金分配団体評価担当者／専門家によるワークショップなど）	2026年1月～3月	105/200字
【1年目】※事業モデルの移行に向けた体制整備支援 事前評価、研修提供、カリキュラム・料金体系の整理、アウトリーチに向けた地域調査、運営基盤整備、日本語カリキュラムの無償トライアル開始など	2026年4月～2027年3月	93/200字
※事前評価・評価計画の策定支援 ・事前評価合宿への参加 ・ニーズ評価（対象者、自団体、活動領域および活動地域）に必要な調査の実施 ・ロジックモデル作成 ・評価計画の策定と事業計画書の修正	2026年4月～2027年3月	93/200字
※資金分配団体が提供する日本語教育や相談支援の専門的研修の提供 ・社会的所属のないユース世代支援での配慮事項、日本語教育のカリキュラム、就労就学支援などに関する研修プログラムの提供 ・日本語教育の担当、就労就学支援などの多文化コーディネーター担当、バックオフィスやアウトリーチの担当などに分けて研修を実施	2026年4月～2027年3月	152/200字
※日本語のスクール型カリキュラム整理、料金体系の策定支援 ・利用者向けのアウトリーチや広報の開始、行政向けの助成金等の連携打診にあたっても、まずはカリキュラムと料金体系の整備が必要 ・資金分配団体の伴走のもとで、受益者ニーズや地域の特徴を踏まえたカリキュラムと料金体系を策定	2026年4月～2027年3月	137/200字
※アウトリーチに向けた地域調査・分析支援 ・受益者となる外国人の国籍構成や居住エリア、連携を図る行政や地域団体の活動実態の調査 ・資金分配団体の助言のもとで、地域の連携体制やアウトリーチの戦略の策定	2026年4月～2027年3月	99/200字

※組織基盤の整備、事業運営の効率化の支援 ・ 事業規模の拡大に向けて、組織拡大に耐えうる社内の規定・ガバコンの整備、バックオフィスを中心とする運営の改善 ・ 資金分配団体が提供するガバナンス・コンプライアンスや管理会計などに関する研修の提供	2026年4月～2027年3月	118/200字
※日本語カリキュラムの無償トライアル実施支援 ・ 進学実績や利用者口コミづくりを目的に、初年度は無償での日本語カリキュラムトライアルの実施 ・ 既存の受益者や初年度で新たにつながった受益者を中心に策定した日本語カリキュラムの実践	2026年4月～2027年3月	112/200字
【2年目】 ※トライアルによる実績作りと行政・企業との連携支援 ・ アウトリーチの実践、トライアルによる支援実践、進学・就労実績や口コミ作り、行政・企業との関係構築、中間評価など	2027年4月～2028年3月	88/200字
※アウトリーチの実践支援 ・ 初年度策定した地域分析結果をもとに、アウトリーチ活動の実践 ・ 行政の担当窓口や日本語教室など地域の活動団体との関係性構築	2027年4月～2028年3月	74/200字
※トライアルによる支援モデル実践支援 ・ 期間限定トライアルでの「グローバルユースサポートセンター（仮）」支援の実践 ・ 日本語教育に加えて、就労就学支援や居場所、体験活動などの実施	2027年4月～2028年3月	89/200字
※進学・就労実績や口コミ作り支援 ・ トライアルの実践を通じた進学就労実績作り、エスニックコミュニティ経由での集客に向けた利用者口コミづくり ・ 行政や企業に対する営業で活用するための実績を訴求する資料等の整理	2027年4月～2028年3月	103/200字
※行政・企業との関係構築支援 ・ 事業委託や助成金などにむけた行政との関係性構築（社会課題や支援事業モデルの理解につながる打合せ、報告会等の開催など） ・ 海外ルーツの方の雇用等を行う地域企業に対して寄付金獲得に向けた関係性構築	2027年4月～2028年3月	112/200字
※中間評価の実施 ・ 事前評価で設定した指標の確認、プロセスの適切性についての評価 ・ 事後評価に向けたロジックモデルの修正、事業計画／資金計画の修正	2027年4月～2028年3月	73/200字
【3年目】 ※出口戦略に向けた多角的な収益による事業モデルの実践支援／インパクト評価の実施 ・ アウトリーチの継続、日本語カリキュラムの有償移行、支援モデルの実践、事後評価に向けたインパクト評価の実施、行政・企業との連携開始、報告会の参加など	2028年4月～2029年3月	119/200字
※アウトリーチの継続・改善支援 ・ アウトリーチ活動の継続と資金分配団体との面談を踏まえた活動改善 ・ 利用者実績による口コミを活かした行政やエスニックコミュニティ経由での問い合わせ強化	2028年4月～2029年3月	91/200字
※日本語カリキュラムの有償移行支援 ・ 2～3年目にかけて新たに受け入れる利用者の有償の料金体系への移行 ・ 地域ニーズやトライアル結果も踏まえた日本語カリキュラムの改善・更新	2028年4月～2029年3月	86/200字

※「グローバルユースサポートセンター（仮）」支援モデルの実践支援 ・日本語教室に加えて、就学就労支援、居場所、体験活動などの包括的な支援拠点の実践 ・対応が難しい困難ケースなどに関して資金分配団体とのケース会議を通じた対応の改善	2028年4月～2029年3月	114/200字
※行政・企業との連携支援 ・行政担当窓口と実績情報の共有をもとに、受益者の紹介や今後の制度化（助成金や行政事業）に向けた施策の検討 ・海外ルーツの方の雇用等を行う地域企業に対して寄付金獲得の訴求	2028年4月～2029年3月	97/200字
※事後評価（インパクト評価）の実施 ・各団体の支援によって得られた受益者の変化を評価 ・評価結果をもとにした事後評価報告書の作成	2028年4月～2029年3月	64/200字
※最終報告会など成果の発信 ・事業全体の成果をまとめた最終報告書を基にした最終報告会（公開シンポジウムなど）の開催 ・各地域で活動する関連支援団体や国・地方自治体に対する資金分配団体からの支援モデルの発信	2028年4月～2029年3月	102/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	近年海外ルーツに関する課題はメディアの注目度が高く、23年度緊急枠の事業期間の間だけでも実行団体4団体がそれぞれ朝日新聞など全国レベルのメディアで活動が特集された。本事業でも、実行団体は都道府県単位のローカルメディア中心に、地域の新聞・TV等へのアプローチして取材を依頼する。資金分配団体は、社会的所属のないユース世代の実態をまとめた報告書を作成し、記者会見を実施しマスメディアへのアプローチを行う。	200/200字
連携・対話戦略	本事業では、実行団体に対して活動する地域の行政やほか民間団体との連携を重視する。本事業で想定する受益者は、地域コミュニティとの接点が少ないことから行政や関連する支援団体からの紹介・口コミが貴重なアウトリーチ経路となる。また困窮家庭などの受益者の受け入れにあたり、行政からの助成金等の収入を元手にした奨学金も重要である。事業期間を通じて、事業内容の発信や必要な制度の枠組みを継続的に発信していく。	197/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	①インパクト評価 YSCが文科省委託事業から15年間実践してきた本事業モデルが、ほかの民間支援団体でも同様に「社会課題解決と事業収益性を同時に満たすビジネスモデル」として実現できるかをインパクト評価を通じて検証する。本事業を通じて支援を実施した受益者変化のデータをまとめ、日本語教室や就労就学支援を含む支援モデルの実践による受益者変化の効果を検証する。同時に、事業収益性に関して、事業期間での事業ポートフォリオ以降の進捗と出口戦略に向けた事業計画の妥当性を評価する。 ②事業モデルの発信と横展開 各実行団体の実践実績をもとに、資金分配団体として「グローバルユースサポートセンター」モデルを応用可能な形の研修プログラムやノウハウとして整理する。YSCが中間支援組織として有する海外ルーツ支援団体のネットワークや連携実績のある国・自治体を通じて全国発信を行うことで事業モデルの波及を狙う。	393/400字
--------	---	----------

実行団体	①本事業で獲得した専門性・運営基盤を活かした支援の継続 本事業の実行団体としては、すでに海外ルーツ支援や日本人向けユースセンターの継続的な運営実績を有する団体を対象としている。 本事業の資金的・非資金的支援により、団体として日本語教育や就労就学支援の専門性、居場所の環境整備、アウトリーチの知見と体制が獲得できると考えられる。獲得した専門的なスキルや事業運営体制は、今後の事業の中で継続して活用可能である。
	②多角的な収益ポートフォリオへの事業モデルの移行 専門的支援の継続に加えて、社会課題解決と事業収益性を同時に満たすビジネスモデルの確立を目指す。YSCの事業モデルやノウハウを参考に、受益者からの受講料収入を中心とする収益ポートフォリオへの移行を進める。事業終了時には事業モデルの移行に向けて一定の実績を作ることができ、また持続化に向けた事業計画が策定されている状態を目指す。

392/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	799/800字
【幹事団体：青少年自立援助センター】 資金助成事業実績： 2023年度緊急枠「急増する「海外にルーツを持つ子育て家庭・若者・困窮者」緊急支援事業」資金分配団体（構成団体 READYFOR）、総額1億8224万円、助成団体数10 活動支援枠事業実績： 2024年度活動支援枠「外国ルーツ支援における地域的・分野的ひろがり応援事業」採択。 非資金的支援実績： 2019年度通常枠「外国ルーツ青少年未来創造事業」（資金分配団体・日本国際交流センター）実行団体として、海外ルーツ青少年に対して新たに支援に取り組む公益活動団体30団体および海外ルーツ青少年支援団体18団体に対して、多文化対応推進のための伴走支援を提供。 【構成団体：READYFOR】 資金助成事業実績：これまで、のべ572団体に対し総額60億2,164万円の資金助成。 ①新型コロナウイルス感染症：感染拡大防止基金（2020年4月～）助成数165 総額87,2491,000円 ②新型コロナウイルス感染症：いのちとところを守るSOS基金（2021年1月～）助成数34 総額72,922,377円 ③花王株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社電通の3社、流通企業20社による「お買いいいもの～It's Shopping for Good.～プロジェクト」（2023年9月）分配数8 総額26,194,306円 ④Unipos「SDGsプラン」（2020年2月～2024年5月現在）分配数25 累計総額20,326,078円 ⑤休眠預金活用事業 通常枠・緊急枠含む2020年以降の総計 助成数 340 総額5,029,713,549円※（22年度～24年度通常枠の進行中事業含む） ※コンソーシアム構成団体としての実施含む なお休眠預金活用事業に関して、既に終了した事業は全て、事業計画時に想定したアウトカム・アウトプット指標を達成している	

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	791/800字
【青少年自立援助センター】 海外ルーツの子ども・若者に対し複数の事業や伴走実績（非資金的支援）の経験を持つ。 ▼自主事業 2010年から海外ルーツ青少年を対象とした専門家による教育支援事業「YSCグローバル・スクール」を運営。これまでに4,000人を超える海外ルーツ青少年、生活者、難民状況の子どもたちへ日本語教育、学習支援、進学・就学支援を提供。 ▼自治体連携業務実績 2020年～現在、三重県教育委員会：日本語指導業務委託事業を受託 2022年～現在、名古屋市教育委員会：オンライン日本語教育事業を受託 2023年度、山口県教育委員会、東京都羽村市教委委員会：日本語指導業務委託事業受託 ▼休眠預金活用事業実績※すべて実行団体として参加 ①19年度通常枠：「外国ルーツ青少年未来創造事業」（日本国際交流センター） ②20年度緊急枠：「外国人保護者と若者のための就労支援事業」（ジャパン・プラットフォーム） ③21年度緊急枠：「海外ルーツ生活者と若者のための自立就労・地域定着支援事業」（ジャパン・プラットフォーム） ④22年度緊急枠：「外国ルーツ青少年の教育スタート支援」（公益財団法人日本国際交流センター） 【構成団体：READYFOR】 ※伴走支援 23年度：緊急枠（青少年自立援助センター）急増する「海外にルーツを持つ子育て家庭・若者・困窮者」緊急支援事業のコンソーシアム構成団体 READYFORはガバコン体制の整備と資金管理支援を担当。ガバコン整備に関しては、実行団体ごとの現状体制を把握したうえで、役割分担の整理・分散、意思決定プロセスの透明化、リスクマネジメント体制の整備等を実施。資金管理支援に関しては、集合研修にて資金調達の戦略立案をサポート、事業期間中には申請相談や助成金の紹介などを実施した。 そのほか、休眠預金等活用事業8事業の運営・伴走実績を有する。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	全国5団体程度	
(2)実行団体のイメージ	想定する実行団体のイメージ： ①海外ルーツ支援経験のある団体（日本語教室、国際交流協会など） ②日本人の若者向けユースセンター、フリースクール等の運営団体 優先条件：アウトリーチや出口戦略の観点から、既存の支援において行政や教育機関との連携を有している団体 （例：市の多文化共生窓口の紹介先となっている、日本人向け若者・居場所支援で行政とのつながりがある等）	180/200字
(3)1実行団体当り助成金額	1団体当たり平均1,250万円/年（1,100万円～1,400万円） 使途例：人件費（多文化コーディネーター、日本語教師、学習支援／就労支援担当）、アウトリーチ・送迎費、拠点賃貸料、教材・研修費、イベント・体験活動費 ※試算の前提：団体ヒアリングをもとに、水戸市など在外留外国人の集住地域における支援団体のケースを基に試算 ※各費用の内訳は、YSCの実施事業における費目・単価を参考に算出	193/200字
(4)案件発掘の工夫	YSCは、長年の海外ルーツ支援経験を通じて、全国の当該分野や隣接領域における諸団体との関係性を有している。また過去実施した関係するテーマでの基金助成への申請団体等も含めて、これらのネットワークを通じて公募情報を発信する。 READYFORはクラウドファンディング実施団体において海外ルーツ支援に関するプロジェクトを多数支援しているほか、過去の休眠預金事業への申請団体に広く呼びかけることができる。	198/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	合計17名 青少年自立援助センター（YSC）7名 READYFOR（RF）10名 ※一部兼務あり） ・マネジメント：YSC1名（事業責任者、運営Mgr）、RF2名（事業責任者、PJT統括） ・経理：YSC1名・補佐1名、RF2名・補佐1名 ・PO：YSC3名・補佐1名（公募、評価・伴走）、RF3名・補佐1名（全体PM、公募、評価・伴走、実行団体の精算管理） ・評価：主3名 武蔵大学（評価・企画アドバイザー）、RF（認定評価士、行政事業評価等の経験者）、他外部専門家を起用想定 ※YSC：海外ルーツ支援・日本語教育支援、事業運営経験者で構成 ※RF：休眠事業経験者にてPO担当予定					298/300字	
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数		内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
8	名	新規採用人数 (予定も含む)	0	名			
		既存PO人数	8	名	予定あり(詳細は右記のとおり)	・YSC：主1名x100%、事業責任者兼POx25-40%、他2名20-30%を想定 ・RF：主PO3名は、50-60%、20-30%、40-60%、補佐は審査期間の10%1名を想定。ほか、別事業の担当含めたPOチームで連携・フォローを予定。	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	YSC・READYFOR両団体ともに、休眠預金活用事業の通常枠の資金分配団体の経験があり、休眠事業が求めるガバナンス・コンプライアンス体制を理解し、誠実に遵守している。コンソーシアムとしては両団体から2名ずつ選出される運営委員を定め、運営委員会を通じて事業の管理・監督を行うことで、相互チェックが行き届く体制を整備する。万が一抵触事案発生の場合、それぞれの規定に基づいて、厳正かつ誠実に対処する。						198/200字
(4)コンソーシアム利用有無	あり						

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度通常枠	
事業期間		2025/11/01	～ 2029/03/31	
資金分配団体	事業名	社会的所属のない海外ルーツ若者向け「グローバルユースサポートセンター」モデル構築事業		
	団体名	NPO法人青少年自立援助センター		

	助成金
事業費	226,087,966
実行団体への助成	192,500,000
管理的経費	33,587,966
プログラムオフィサー関連経費	24,567,909
評価関連経費	17,024,000
資金分配団体用	9,524,000
実行団体用	7,500,000
合計	267,679,875

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	3,712,265	79,954,167	71,210,767	71,210,767	226,087,966
実行団体への助成		70,000,000	61,250,000	61,250,000	192,500,000
－					
管理的経費	3,712,265	9,954,167	9,960,767	9,960,767	33,587,966

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	2,858,322	7,636,529	7,086,529	6,986,529	24,567,909
プログラム・オフィサー人件費等	2,079,220	4,990,128	4,990,128	4,990,128	17,049,604
その他経費	779,102	2,646,401	2,096,401	1,996,401	7,518,305

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	900,000	5,208,000	5,208,000	5,708,000	17,024,000
資金分配団体用	900,000	2,708,000	2,708,000	3,208,000	9,524,000
実行団体用		2,500,000	2,500,000	2,500,000	7,500,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	7,470,587	92,798,696	83,505,296	83,905,296	267,679,875

資金計畫書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	3,075,000	98.7%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

年度	予算額[円]	調達方法	調達確度	説明（調達元、使途等）
2025年度	375,000	内部留保	B:内諾済	・ 人件費：伴走担当（多文化コーディネート、スクール運営ノウハウ ※審査検討時より参加想定） ・ 300,000円 x 25%按分 x 5か月 ・ XXXXXXXXXX
2026年度	900,000	内部留保	B:内諾済	・ 人件費：伴走担当（多文化コーディネート、スクール運営ノウハウ） ・ 300,000円 x 25%按分 x 12か月 ・ XXXXXXXXXX
2027年度	900,000	内部留保	B:内諾済	・ 人件費：伴走担当（多文化コーディネート、スクール運営ノウハウ） ・ 300,000円 x 25%按分 x 12か月 ・ XXXXXXXXXX
2028年度	900,000	内部留保	B:内諾済	・ 人件費：伴走担当（多文化コーディネート、スクール運営ノウハウ） ・ 300,000円 x 25%按分 x 12か月 ・ XXXXXXXXXX

団体情報入力シート

必須入力セル

任意入力セル

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名		特定非営利活動法人青少年自立援助センター	
郵便番号		197-0011	
都道府県		東京都	
市区町村		福生市	
番地等		大字福生字武蔵野2351番地1	
電話番号		042-553-2575	
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト		
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.npo-ysc.jp/	
		https://www.kodomo-nihongo.com/index.html	
		https://mnc-net.org/	
		https://twitter.com/kodomo_nihongo	
		https://www.instagram.com/ysc_globalschool/	
		https://www.facebook.com/kodomo.nihongo	
設立年月日		1977年（法人の前身となる活動設立）	
法人格取得年月日		1999/06/09	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	コウノ ヒサタダ
	氏名	河野 久忠
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3)役員

役員数 [人]		12
	理事・取締役数 [人]	11
	評議員 [人]	0
	監事/監査役・会計参与数 [人]	1
	上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]		143
	常勤職員・従業員数 [人]	73
	有給 [人]	73
	無給 [人]	
	非常勤職員・従業員数 [人]	70
	有給 [人]	70
	無給 [人]	
事務局体制の備考		

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	0
団体その他会員 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	55
ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
個人正会員 [人]	20
個人その他会員 [人]	35

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	10
申請前年度の助成総額 [円]	160,000,000
助成した事業の実績内容	2023年度緊急枠資金分配団体として実施。海外ルーツ子育て等支援に取り組む実行団体10団体を伴走。

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	YSCグローバル・スクールとして受託した助成事業として、海外ルーツの人支援分野において得たもののみ記載 助成金名：令和6年度東京都在住外国人支援事業助成（東京都） 助成事業名：海外にルーツを持つ子どもと若者のための高校進学支援事業YSCグローバル・スクール プレップコース 助成額：5,000,000円 * 令和元年度より毎年受託 助成金名：平成30年～令和2年度子供が輝く東京・応援事業助成金（公益財団法人東京都福祉保健財団） 助成事業名：足立区外国人困窮・ひとり親家庭青少年のための学習・自立支援モデル事業「あだち・グローバルユースサポートプロジェクト」 助成額：3か年合計 9,454,000円 助成金名：WVJ新型コロナウイルス対策子ども支援事業 子ども支援団体への活動助成金（2020年）（特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン） 助成事業名：海外にルーツを持つ子どものためのオンラインサマースクール

(12))休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

番号	対象		申請	左記で実行団体・支援対象団体として申請中・申請予定又は採択された場合	
	年度	事業	種別・状況	申請中・申請予定又は採択された資金分配団体又は活動支援団体名	申請中・申請予定又は採択された事業名
1	2019年度	通常枠	実行団体に採択	公益財団法人日本国際交流センター	公益活動における海外ルーツ青少年受け入れ体制推進事業
2	2020年度	コロナ等対応	実行団体に採択	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 公益財団法人日本国際交流センター	外国人保護者と若者のための就労支援事業
3	2021年度	コロナ等対応	実行団体に採択	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 公益財団法人日本国際交流センター	海外ルーツ生活者と若者のための自立就労・地域定着支援事業
4	2021年度	コロナ等対応	実行団体に採択	認定NPO法人育て上げネット READYFOR株式会社	コロナ禍で就労困難状態の若者の就労支援
5	2022年度	コロナ等対応	実行団体に採択	公益財団法人日本国際交流センター	海外ルーツ青少年教育支援団体における支援力向上・体制整備推進事業
6	2023年度	緊急枠	資金分配団体に採択	特定非営利活動法人青少年自立 援助センター（構成団体：株式会社READYFOR）	急増する「海外にルーツを持つ子育て家庭・若者・困窮者」緊急支援事業
6					
6					

団体情報入力シート

必須入力セル

任意入力セル

(1)団体組織情報

法人格	団体種別	株式会社（有限会社を含む）	資金分配団体
団体名		READYFOR株式会社	
郵便番号		102-0082	
都道府県		東京都	
市区町村		千代田区	
番地等		一番町8 住友不動産一番町ビル 7階	
電話番号		050-1746-9680	
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://corp.readyfor.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://fund.readyfor.jp/	
設立年月日		2011/03/29	
法人格取得年月日		2014/07/01	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	メラ ハルカ
	氏名	米良 はるか
	役職	代表取締役 CEO
代表者(2)	フリガナ	ヒウラ ナオキ
	氏名	樋浦 直樹
	役職	代表取締役 COO

(3)役員

役員数 [人]	5
理事・取締役数 [人]	3
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	2
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	178
常勤職員・従業員数 [人]	143
有給 [人]	143
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	35
有給 [人]	35
無給 [人]	0
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-	
決済責任者 氏名／勤務形態		[REDACTED]
通帳管理者 氏名／勤務形態		
経理担当者 氏名／勤務形態		

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	5
申請前年度の助成総額 [円]	12億3876万5823円※ ※休眠通常枠は3年間の助成総額を合算
助成した事業の実績内容	2024年度には40団体に対し総額12億3876万5823円※の助成を実施した。 ①休眠預金活用事業 通常枠「「創造性」の格差を埋める～イノベーション人材となる機会を、すべての子どもに～」（2023年8月～）助成数6 総額225,803,437円 ②休眠預金活用事業 通常枠「発達障害支援の「質の向上」を目指す地域ネットワーク構築事業」（2024年5月～）助成数7 総額259,192,769円 ③休眠預金活用事業 物価高・こども子育て枠「急増する「海外にルーツを持つ子育て家庭・若者・困窮者」緊急支援事業」（2024年7月～）助成数10 総額196,370,251円 ④休眠預金活用事業 物価高・こども子育て枠「高校生世代の子育て家庭「くらしと学びの危機」緊急支援事業」（2024年7月～）助成数12 総額290,358,534円 ⑤休眠預金活用事業 通常枠「「排除」から「包摂」へ インクルーシブな放課後創造事業」（2024年9月～）助成数5 総額267,040,832円 （いずれもコンソーシアム構成団体として実施） ※助成総額は通常枠助成総額の合算で算出

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	・新型コロナウイルス感染症：拡大防止活動基金（助成金額1,000万円） ・新型コロナウイルス感染症：いのちとところを守るSOS基金（助成金額1,000万円）

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

[illegible]

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	社会的所属のない海外ルーツの若者向け「グローバルユースサポートセンター」モデル構築事業
団体名:	特定非営利活動法人青少年自立援助センター
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)

①規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html

②申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。

③過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。

④以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。

記入完了	記入完了	記入完了
------	------	------

規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	第4章 第22条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第4章 第23条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第4章 第22条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第4章 第23条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第4章 第21条	
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第4章 第26条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第4章 第28条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で 行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に 関する除外規定は必須としないこととします。		公募申請時に提出	定款	第4章 第27条	
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事 の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	理事会の運営規定	(選任等)3	
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、 理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	理事会の運営規定	(選任等)4	
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	公募申請時に提出	定款	第4章 第31条	
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第4章 第32条	
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第4章 第31条	
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第4章 第32条	
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第4章 第30条	
(6)決議 (過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第4章 第34条	
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第4章 第36条	
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で 行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第4章 第35条	
● 理事の職務権					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担 が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事の職務権限規程	第2章	
● 監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出して ください	監事監査規程	公募申請時に提出	理事会の運営規定	(職務)5	
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に 関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第2条～第7条	
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程	第9条～第10条	

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規定	第1条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規定	第2条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規定	第3条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規定	第4条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第5条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	ハラスメント等防止規程	全項
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	情報公開規程	第6条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	情報公開規程	第7条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	倫理規定	第4条
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第5条
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	役員および役職員の利益相反防止のための自己申告等に関する規程	第3条
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規定	第2条
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規定	第2条
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規定	第7条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報規定	第3条
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報規定	第14条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規定	第4条
(2)職制		公募申請時に提出	事務局規定	第4条
(3)職責		公募申請時に提出	事務局規定	第7条
(4)事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規程	第8条、第9条
● 職員の給与等に関する規程				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	職員給与規定	第1章、第4章
(2)給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	職員給与規定	第1章第3条、第5条
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規定	第4条
(2)文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規定	第6条、第7条
(3)保存期間		公募申請時に提出	文書管理規定	第5条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規定	第6条
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規定	第2章 第6条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規定	第3章 第12条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規定	第3章 第15条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規定	第3章 第15条
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規定	第1章 第5条
(2)会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規定	第1章 第3条
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規定	第3章 第18条
(4)勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規定	第2章 第6条
(5)金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規定	第3章 第22条、第23条
(6)収支予算		公募申請時に提出	経理規定	第5章
(7)決算		公募申請時に提出	経理規定	第6章

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名：	不登校支援に「サイエンス」を～「根拠に基づく自分に合った支援」を受けられる環境を、全ての子どもに～
団体名：	READYFOR株式会社
過去の採択状況	通常枠で資金分配団体（またはコンソーシアム構成団体）として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類（定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。）に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。

過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

（注意事項）

◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。 <https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html>

◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せて

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
確認が必要です。E列に未記入があります。	記入完了	確認が必要です。G列に未記入があるか、提出時期と整合していません。 [E列が「内定後提出」]

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの 規程類	提出時期（選択）	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 株主総会の運営に関する規程				
(1) 開催時期・頻度	・ 評議員会規則 ・ 定款	公募申請時に提出	定款	第23条
(2) 招集権者		公募申請時に提出	定款	第24条
(3) 招集理由		公募申請時に提出	定款	第24条
(4) 招集手続		公募申請時に提出	定款	第24条
(5) 決議事項		公募申請時に提出	定款	第43条
(6) 決議（過半数か3分の2か）		公募申請時に提出	定款	第25条
(7) 議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第43条
● 取締役の構成に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。				
(1) 取締役の構成 「各取締役について、当該取締役及びその配偶者又は3親等内の親族等である取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款		役員名簿で確認できる通り、現状、取締役構成はこの点を満たしている	
(2) 取締役の構成 「他の同一の団体の取締役である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること			役員名簿で確認できる通り、現状、取締役構成はこの点を満たしている	
● 取締役会の運営に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。				
(1) 開催時期・頻度	・ 定款 ・ 理事会規則	公募申請時に提出	取締役会規程	第3条
(2) 招集権者		公募申請時に提出	取締役会規程	第4条
(3) 招集理由		公募申請時に提出	取締役会規程	第4条
(4) 招集手続		公募申請時に提出	取締役会規程	第5条
(5) 決議事項		公募申請時に提出	取締役会規程	第9条、第1 決議事項
(6) 決議（過半数か3分の2か）		公募申請時に提出	取締役会規程	第7条
(7) 議事録の作成		公募申請時に提出	取締役会規程	第11条
(8) 特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「取締役会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する取締役を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	取締役会規程	第7条
● 取締役の職務権限に関する規程				
【参考】JANPIAの定款（第29条 理事の職務及び権限）に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	定款 （理事を取締役と読み替え）	第43条
● 監査役の監査に関する規程				
監査役職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監査役を設置していない場合は、株主総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	監査役管理規程	第2条、第5章 業務監査、第6章 会計監査、第9章 監査の報告
● 役員の報酬等に関する規程				
(1) 役員（置いている場合にのみ）の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬規程	第2条、第4条、第5条、第6条
(2) 報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬規程	第9条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・ 倫理規程 ・ ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	企業倫理規程	第16条
(2) 法令遵守（暴力団、反社会的勢力の排除）		公募申請時に提出	企業倫理規程	第3条、第13条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	企業倫理規程	第3条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	監査役管理規程	第22条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	①企業倫理規程 ②休眠預金等活用における指定分配団体としての業務マニュアル	①第3条 ②第6条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	ハラスメント防止規程	第1～8条
(6) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	休眠預金等活用における指定分配団体としての業務マニュアル	第7条
(7) 個人情報の保護		公募申請時に提出	個人情報保護規程	第6条をはじめとする全条項
● 利益相反防止に関する規程				
(1) -1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・ 倫理規程 ・ 理事会規則 ・ 役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・ 就業規則 ・ 審査会議規則 ・ 専門家会議規則	公募申請時に提出	①休眠預金等活用における資金分配団体としての業務マニュアル ②定款	①第1～6条 ②第43条
(1) -2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、役職員、その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	①休眠預金等活用における資金分配団体としての業務マニュアル ②定款	①第1～6条 ②第43条
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	①企業倫理規程 ②定款 ③休眠預金等活用における資金分配団体としての業務マニュアル	①第3条 ②第43条 ③第4条、第5条
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規程	第3条
(2) コンプライアンス委員会（外部委員は必須） 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	①コンプライアンス規程 ②休眠預金等活用における指定分配団体としての業務マニュアル	①第3条 ②第6条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	①企業倫理規程 ②休眠預金等活用における指定分配団体としての業務マニュアル	①第4条 ②第7条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口（外部窓口の設置が望ましい）	内部通報（ヘルプライン）規程	公募申請時に提出	内部通報規程	第3条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン（平成28年12月9日消費者庁）」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報規程	第14条
● 組織（事務局）に関する規程				
(1) 組織（業務の分掌）	事務局規程	公募申請時に提出	①業務分掌規程 ②休眠預金等活用における指定分配団体としての業務マニュアル	①第2条 ②第8条
(2) 職制		公募申請時に提出	①定款 ②取締役会規程（理事会は設置していないが代替として取締役会規程を提出する）	①第4条 ②第12条
(3) 職責		公募申請時に提出	業務分掌規程	第2条
(4) 事務処理（決裁）		公募申請時に提出	取締役会規程（理事会は設置していないが代替として取締役会規程を提出する）	第7条、第9条、第11条、別表
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規程	第2章 給与、第4章 賞与
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規程	4～15条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	取締役会規程（理事会は設置していないが代替として取締役会規程を提出する）	第7条、第9条、第11条、別表
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第5条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	別表
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～3.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、キャッシュフロー計算書 3. 取締役会、株主総会の議事録（休眠預金活用事業に係る部分）	情報公開規程	公募申請時に提出	休眠預金等活用における指定分配団体としての業務マニュアル	第7条
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第7～9条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第3条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第7～9条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第7～9条、第11条

● 経理に関する規程

(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	①経理規程 ②休眠預金等活用における指定分配団体としての業務マニュアル ※上記に加えて事業精算時に区分経理が確認できる弊社会計資料を提出することでJANPIA協議済み	①第37条 ②第3条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規程	第3条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規程	第12条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規程	第7章
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規程	第2章
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規程	第6条
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規程	第8章